

大阪労連第41回評議員会  
1月17日(土)  
13:00開会 国労会館  
大阪春闘共闘委員会・新春宣伝  
1月5日(月)  
怒りの労働者総行動 1月15日(木)

告知板

# ストップ「戦争する国」づくり!

# かがやけ憲法



大阪府庁前で早朝宣伝(11月19日)

「憲法を生かし、安全・安心社会をめざす大運動一強権国家ではなく、働く人々と地域社会が元気な日本に変えよう」と、全労連が提起した「かがやけ憲法キャラバン」の一環として、大阪では11月18日から21日まで府下自治体、経済団体などへの要請・懇談と宣伝行動にとりくみました。

全労連の小田川議長および仲野幹事をはじめ大阪労連役員や単産・地域労連役員などが分担し、大阪府庁前宣伝行動を皮切りに、維新の会(型)自治体や大阪労働局、関西経済連合会を訪問しました。

# 強権国家でなく、働く人々と地域社会が元気な日本に

## かがやけ憲法キャラバン・大阪を展開

訪問した自治体のほとんどが、ブラック企業をなくす必要を認識し、市報やHPなどに最善額を掲載し、市民相談窓口などで対応しているもの、厳しい状況におかれた労働者の願いに積極的

「安倍暴走政治 許させない世論を」  
駅ターミナルで宣伝カーから訴え  
宣伝行動は、府庁前・堺東駅・守口市駅・泉佐野市などで行い、折しも安倍首相が解散総選挙を表明した直後であり、「安倍政権の暴走政治を許さない世論と態度を有権者として示そう」との訴え

憲法を守り生かす  
立場で指導・啓発  
強化を要請  
要請と懇談内容は、憲法を守り生かす立場から、第1に国民のくらしと平和を守り、第2に雇用の安定と社会保障拡充を中心とした政治と地域社会をめざす、第3に生活を基礎にした地域経済の活性化などを視点に、特に労働法制改悪ストップ・ブラック企業根絶を中心に、一致できる課題や行動のそれぞれ



守口市へ要請 (11月20日、市役所内)

大阪府へ要請 (11月19日、エルおおさか)

国労大阪会館を  
研修・学習会などにご利用ください  
JR・天満駅 地下鉄・扇町駅 下車すぐ  
◆身障者用昇降機設置  
お申し込み ☎06(6354)0661  
〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

天満でとどけ  
▼24時間戦えますか♪と栄養ドリンクのCMが流行ったのは80年代末のバブル期だった。衆議院解散で労働者派遣法改悪案は2度目の廃案になったが、政府は成立を断念したわけではない。現行法は「専門26業務」を除いて受け入れ期間は原則1年。延長しても3年が上限だが、改悪されれば業務区分や期間制限は事実上撤廃される。生涯ハケン「ハケンが当たり前」社会になる。▼現在、年収300万円未満が雇用労働者の5割を越えている。家計のため深夜・早朝を含む長時間労働、週休日もなくダブルワークで、無理が重なり過労死やメンタルヘルスで深刻な事態に陥っているケースも多い。正社員も他人事でない。